

神体第 183 号
令和元年 7 月 2 日

各市町スポーツ少年団本部長 殿

公益財団法人神奈川県体育協会
神奈川県スポーツ少年団
本部長 安倍 正一弘



2019 年日独スポーツ少年団指導者交流の実施および日本団の募集について(ご案内)

本県スポーツ少年団育成事業につきましては、日ごろから格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、日本スポーツ少年団では、標記事業を別添実施要項に基づき日本団の候補者を募集いたします。

つきましては、推薦できる指導者がいる場合、7 月 25 日(木)までに必要書類を添えて推薦いただければ幸いです。

添付書類

- (1) 2019 年日独スポーツ少年団指導者交流実施要項
- (2) 同 基本日程
- (3) 同 派遣候補者募集要項
- (4) 同 派遣候補者推薦書
- (5) 同 派遣候補者申込書・課題
- (6) 同 希望研修内容記入用紙
- (7) 公益財団法人日本スポーツ協会倫理規定(抜粋)

問合せ先：(公財)神奈川県体育協会
スポーツ振興課 千葉・杉山
〒221-0855 横浜市神奈川区三ツ沢西町 3-1
県立スポーツ会館内
TEL 045(311)0653(代) ファックス 045(311)0637
Eメール sports.kanagawaken@japan-sports.or.jp
URL <http://www.sports-kanagawa.com>

2019年日独スポーツ少年団指導者交流実施要項

<主旨>

昭和42年(1967年)以来実施しているドイツスポーツユースとの指導者交流は、各級組織の運営、団組織の活性化等に大きな成果を上げるとともに、日独スポーツ少年団同時交流の充実にも大きな役割を果たしている。これら過去の派遣交流の成果を踏まえ、平成23年(2011年)に調印した「日独スポーツ少年団国際交流協定書」にもとづき、両国指導者を下記のとおり派遣・受入する。

1. 主催

公益財団法人日本スポーツ協会 日本スポーツ少年団

2. 協力

公益財団法人奈良県体育協会 奈良県スポーツ少年団

公益財団法人和歌山県体育協会 和歌山県スポーツ少年団

3. 期日・期間

<派遣>2019年10月12日(土)～25日(月) 13泊14日 ※日本団結団式:10月11日(金)

<受入>2019年10月30日(水)～11月11日(月) 13泊14日

4. 派遣・受入人数

<派遣>10名(予定)

<受入>10名(予定)

※ドイツ団受入時には、日本スポーツ少年団が手配する通訳および日本スポーツ少年団担当者(計2名)が帯同予定。

5. 日本団

(1)派遣資格

日本スポーツ少年団有資格指導者(認定育成員・認定員)を有する者、もしくは、都道府県・市区町村スポーツ少年団事務担当者で原則として50歳程度までの者が望ましい。

(2)推薦方法

別に定める募集要項により、都道府県スポーツ少年団が推薦すること。

(3)派遣者の決定

第1次選考:書類審査

第2次選考:第1次選考合格者を対象とする事前研修会

<期間>2019年9月7日(土)～8日(日)

<会場> JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE

※事前研修会終了後、決定通知を送付する。

6. ドイツ団受入担当区分等

- (1) 来日直後および帰国直前における東京プログラム(前半:10月30日～31日・1泊2日、後半:11月8日～11月11日・3泊4日)期間中は、日本スポーツ少年団が担当する。
- (2) 上記以外の地方プログラムについては、日本スポーツ少年団国際交流受入ローテーションに基づき、関係都道府県スポーツ少年団およびそのブロック内において担当する。
- (3) 2019年度については、近畿ブロックが受入担当となり、奈良県及び和歌山県にて地方プログラムを実施する。

7. 経費

(1) 参加者負担金〔日本団〕 1人15万円

- ・ドイツまでの往復航空券代、空港使用料、燃油サーチャージ、ドイツ滞在費等は負担金に含まれる。
- ・事前研修会場往復の旅費、出発前日集合および帰国後離散に係わる旅費については、当協会旅費規程に基づき、本会が負担する。

(2) ドイツ団受入経費

- ・ドイツ団、通訳1名、日本スポーツ少年団担当者1名の移動費、宿泊費、食費、施設入場料等の経費ならびに通訳謝金については、日本スポーツ少年団が負担する。
- ・本交流に係わる人的協力費など一部の経費については受入県負担とする。

8. 共通テーマ

交流における研修成果をより高めるため、両組織間で設定した共通テーマに基づき、両国の身近な問題をディスカッションなど様々な形態と方法により研究する。

共通テーマは以下の通りとする。

共通テーマ: Road to Tokyo 2020 - オリンピック・パラリンピックムーブメント
--

※趣旨： 2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックを控え、開催国と参加国での意識の違い、お互いに何を求めるか、地域に戻った時にどう生かせるか、実践するかを考える。また、それぞれが過去に開催した際のレガシーが何かを学び、次の世代に残すべきレガシーとは何があるか、何ができるかについて研究・協議することを目的とする。

※本事業は「Sport for Tomorrow コンソーシアム」から「Sport for Tomorrow 認定事業」として承認を受けています。

Sport for Tomorrow とは、2014年から東京オリンピック・パラリンピック競技大会を開催する2020年までの7年間で開発途上国をはじめとする100カ国以上・1000万人を対象に、日本国政府が推進するスポーツを通じた国際貢献事業です。世界のよりよい未来を目指し、スポーツの価値を伝え、オリンピック・パラリンピック・ムーブメントをあらゆる世代の人々に広げていく取り組みです。

2019年日独スポーツ少年団指導者交流
基本日程(予定)

<日本団派遣>

○事前研修会

期日:令和元年9月7日(土)~8日(日)

会場:JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 内(東京)

○結団式

期日:令和元年10月11日(金)

会場:成田空港近隣ホテル(予定)[千葉]

○成田空港発

期日:令和元年10月12日(土)

○成田空港着

期日:令和元年10月25日(月)

<ドイツ団受入>

○ドイツ団来日

期日:令和元年10月30日(水)

○東京プログラム(前半)

期日:令和元年10月30日(水)~31日(木)[日本スポーツ少年団担当]

○地方プログラム

期日:令和元年10月31日(木)~11月8日(金)[奈良県および和歌山県スポーツ少年団担当]

○東京プログラム(後半)

期日:令和元年11月8日(金)~11日(月)[日本スポーツ少年団担当]

○ドイツ団離日

期日:令和元年11月11日(月)

「公益財団法人日本スポーツ協会 倫理規程」 抜粋

(遵守事項)

- 第4条 役職員等及び登録者等は、暴力、各種ハラスメント（セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等）、差別、試合の不正操作、違法賭博、ドーピング、薬物乱用（大麻、麻薬、覚醒剤等）等の違法行為や、スポーツの健全性及び高潔性を損ねるような社会規範に照らして不適切な行為を絶対に行ってはならない。
2. 役職員等及び登録者等は、個人の名誉を重んじ、プライバシーに配慮しなければならない。
 3. 役職員等及び登録者等は、日常の行動について公私の別を明らかにし、職務やその地位を利用して自己の利益を図ることや斡旋・強要をしてはならない。
 4. 役職員等及び登録者等は、補助金、助成金等の経理処理に関し、公益法人会計基準及び補助先、助成先等が指定する経理処理要項等に基づく適正な処理を行い、決して他の目的の流用や不正行為を行ってはならない。
 5. 役職員等及び登録者等は、自らの社会的な立場を認識して、常に自らを厳しく律し、本会の信頼を確保するよう責任ある行動を取らなければならない。
 6. 役職員等及び登録者等は、社会の秩序に脅威を与える反社会的勢力と一切の関係を持つてはならない。